

岡山県では新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない中、医療体制の崩壊を防ぎ、皆様の命を守るため、12月21日（月）に「岡山県医療非常事態宣言」が発令されました。年末年始を迎え、町民の皆様におかれましては引き続き基本的な感染症対策を心掛けていただきますとともに、次の点に注意し感染予防に一層のご協力をお願いします。一人一人が最大限の感染予防策をとらない限り感染は止まりません。特に、高齢者や高齢者と接する人は無防備に人と接しないように気をつけてください。感染予防策が不十分な宴会・会食・カラオケ等は中止するようお願いいたします。事業所では、事業継続のためにも体調不良の人は休ませてください。また、再度感染防止対策を点検していただきますようお願いいたします。年末年始の医療機関への受診相談は、受診相談センター電話086-226-7925番、それ以外のお問い合わせは一般相談窓口電話086-226-7877番にご相談ください。

注1：1回の放送は400字以内です。注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。